平成２４年（フ）第７７０号
横浜市中区末吉町１丁目３番地
債務者　株式会社福寿企画
代表者代表取締役　祖父江昭彦
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０３号
大阪府松原市北新町１丁目12番４号
債務者　株式会社佐々野繊維
代表者代表取締役　佐々野昌行
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０６号
愛知県一宮市起字与三ケ巻44番地１　尾西団地１号棟1421号
債務者　今枝　秀樹
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第５５号
群馬県太田市高林東町1780番地
債務者　岡田　俊子
1　決定年月日時　平成24年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１４３号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1565番地の６
債務者　金子　剛行
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１０号
福島県相馬郡新地町杉目字雀塚13番地１　新地町すずめ塚応急仮設住宅１－１、住民票上の住所福島県相馬郡新地町谷地小屋字桝形24番地の３
債務者　村畑　　修
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第１１号
福島県相馬郡新地町杉目字雀塚13番地１　新地町すずめ塚応急仮設住宅１－１、住民票上の住所福島県相馬郡新地町谷地小屋字桝形24番地の３
債務者　村畑喜恵子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第１８７号
岡山市南区豊成２丁目３番９号　フォレストグランドA101、旧住所岡山県倉敷市堀南744番地25
債務者　栄田　　勲
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９号
新潟県加茂市赤谷３番12号　キャニオンヴィラ102、前住所新潟県加茂市陣ケ峰１番９号
債務者　田中　　繁
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第４６号
新潟県村上市檜原1285番地甲子
債務者　太田　重保
1　決定年月日時　平成24年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第４０号
岐阜県恵那市長島町久須見1083―104、住民票上の住所岐阜県中津川市千旦林1642番地の89
債務者　和田　広一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第２０７号
兵庫県西宮市田近野町７番１―502号
債務者　藤井　万里
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３９号
茨城県守谷市みずき野２丁目12番地18
債務者　小川　誠司
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
北九州市八幡西区香月西２丁目15番１号
債務者　島津　伸之
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄田　浩孝
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部